

令和2年3月9日質問事項回答

1. 質問事項

民間工事と記載されているが、「農地の形質変更」も申請可能か。

2. 質問回答

「農地の形質変更」の申請は出来ません。

「建設発生土の民間工事受入候補者名簿掲載希望者の公募要項」（以下「要項」という。）の民間工事とは、都市計画法第4条第12項に規定する開発行為（主として建築物の建築又は特定工作物の建築の用に供する目的で行なう土地の形質の変更）を対象と考えています。